

特定施設・団体等との随意契約一覧

1. 契約締結前の公表事項（事前公表）

事業名称	事業場所	事業（契約）の内容	契約の相手方の決定方法又は選定基準	申請方法	この事業に対する連絡先
屋我地支所庁舎周辺草刈り作業業務委託	名護市役所 屋我地支所	屋我地支所庁舎周辺の環境美化を目的として、繁茂している雑草等の伐採を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 名護市、国、その他自治体と同種の契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。 なお、本市に団体等が複数ないため、1者から見積書を徴し予定価格以下であれば契約する。	1. 見積書提出 提出期限：令和7年2月28日（金曜）17時まで 提出先：名護市地域経済部屋我地支所地域振興係	担当：地域経済部屋我地支所地域振興係 電話：0980-52-8101

2. 契約締結後の公表事項（事後公表）

契約の相手方	契約締結日	契約金額	契約の相手方とした理由
名護市大中二丁目12番1号 公益社団法人 名護市シルバー人材育成センター 理事長 平良 栄辰	令和7年2月26日	132,000円	- 選定基準を満たしているものが当該団体のみであるため。 - 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体（シルバー人材センター）であるため。 - 高齢者の雇用機会の確保を図るため。